

総務委員会会議録

令和元年7月26日(金)
(開 会) 10:00
(閉 会) 10:37

【 案 件 】

1. 入札制度について

【 報告事項 】

1. 令和元年台風5号に伴う大雨による被害状況等について(防災安全課)
2. 令和元年度飯塚市職員採用試験について(人事課)
3. 工事請負契約について(契約課)
4. 移住・定住促進のための金融機関との連携協定の締結について(総合政策課)
5. 東京2020パラリンピック事前キャンプについて(都市施設整備推進室)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○契約課長

平成30年度建設工事の入札執行状況につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

資料「入札制度について」の1ページをお願いいたします。この資料は、平成31年3月末までに執行いたしました「平成30年度工事契約落札率別内訳表」で、設計金額が130万円超の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものでございます。入札件数の合計は145件、契約金額の総額は29億7007万1280円で、平均落札率は91.08%となっております。

次に、資料の2ページから4ページをお願いいたします。この資料は、平成31年3月末までに執行いたしました、平成30年度条件付き一般競争入札の実施状況でございまして、平成30年度は40件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が19件、建築一式工事が21件となっております。40件のうち、31件が最低制限価格で応札され、全てくじ引きにより落札者を決定しております。

また、このうち2ページ15番の立岩交流センター建設工事は総合評価落札方式条件付き一般競争入札の案件となっておりまして、落札率は99.04%となっております。

4ページ一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は88.66%となっております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスゾーンに適用します変動型最低制限価格方式による入札の実施状況で、平成30年度は8件執行しておりまして、平均落札率は88.49%となっております。

以上、平成30年度建設工事の入札執行状況についての説明を終わります。

続きまして、平成31年度建設工事の入札執行状況につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

「入札制度について(資料2)」の1ページをお願いいたします。この資料は、令和元年6月末までに執行いたしました「工事契約落札率別内訳表」で、設計金額が130万円超の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものでございます。6月末までの入札件数の合計は53件、契約金額の総額は12億9468万2980円で、平均落札率は93.07%となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。この資料は、令和元年6月末までに執行いたしました条件付き一般競争入札の実施状況でございます。6月末までに11件の条件付き一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が3件、建築一式工事が8件となっております。11件のうち、9件が最低制限価格で応札がなされ、全てくじ引きにより落札者を決定しております。一番下の欄に記載しておりますが、平均落札率は90.73%となっております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。これは、等級区分のクロスゾーンに適用いたします変動型最低制限価格方式による入札の執行状況で、6月末までに2件実施しておりまして、平均落札率は94.09%となっております。

以上、建設工事の入札執行状況について、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今、平成30年度、31年度の工事契約の説明を受けましたけどね。種類のには、条件付きの一般競争入札と、あと変動型、それぞれの入札が行われておりますが、その中で総合評価方式の入札があっておりますけども、通常、総務省が推進する一般競争入札、結果は見たとおりほぼ100%近く最低価格でのくじ引きというのが大半の工事の結果なんですけど、総合評価方式、今回、飯塚市は導入しておりますけど、総合評価方式の導入に当たっての、今までの経費等がわかりましたら教えていただきたいんですけど。

○契約課長

公共工事に関しましては、従来、価格のみによる競争が中心でありましたけども、厳しい財政状況のもと、公共投資が減少している中で、その受注をめぐる価格競争が激化をいたしまして、著しい低価格による入札が急増するとともに、工事中の事故や手抜き工事の発生、また下請け業者や労働者へのしわ寄せによる公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となっていた背景から、平成17年4月に、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の品質は、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格および品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定され、公共工事の品質の確保のための主要な取り組みとして、総合評価方式の適用が掲げられております。

また、国が示します地方公共団体向け総合評価実施マニュアルでは、公共工事について、著しい低価格による入札やくじ引きによる落札者の決定が急増しており、これにより技術的能力が高くない建設業者が施工し、品質の低下を招くことが懸念されるため、業者の技術的能力を適切に審査をし、価格と品質が総合的に優れた調達を実現することが必要であり、それを具現化するものが総合評価方式であるとされております。

このようなことから、本市では、平成29年度に調査、研究及び内部協議を重ねまして、平成30年度より本制度を試行導入いたしております。この内容につきましては、平成30年1月の総務委員会の中で報告をさせていただいておるところでございます。

制度の概要でございますが、まず対象となる工事は設計金額が1億5千万円以上の土木及び、建築一式工事を対象といたしております。

評価の概要でございますが、3つの評価に分類がされておまして、1つ目は施工計画で対象となる工事について、工程管理、品質管理、施工上の課題などに関する所見や、施工上配慮すべき点などについて提案を求め、審査をするものでございます。2つ目は、企業の技術力で、企業の工事成績評定、施工実績、品質管理の取り組み状況など、その企業を客観的に評価し、審査するものでございます。3つ目は、その工事に配置される技術者の技術力を評価するもので、同種工事の工事成績評定及び施工実績や保有する資格などから審査をするものでございま

す。

これらを審査し、数値化したものを技術評価点として、入札額で除したものを評価値とし、最も評価値の高かったものが落札するといった方式でございます。

○小幡委員

総合評価方式の審査体制は、本市はどのような体制で審査されてますかね。

○契約課長

審査に当たりましては、施工計画につきましては、技術担当課による審査を行います。企業の技術力、配置予定技術者の技術力につきましては、契約課で審査を行います。その審査結果を、飯塚市の業者選考委員会の委員で構成されます、都市建設部次長を委員長といたしました内部小委員会で審議した後に、副市長を委員長といたします業者選考委員会で審議を行います。その後、評価結果を、県の附属機関でございます福岡県総合評価技術委員会からの意見聴取を行った後に最終評価といたしております。

なお本年度より、施工計画の評価につきましては、福岡県などが出資いたします広域財団法人福岡県建設技術情報センターへ業務委託を行っているところでございます。

○小幡委員

審査体制、今わかりましたけど、要は飯塚市の業者さんが、要はそれを理解しているのか、何か説明会等開かれましたか。

○契約課長

昨年、平成30年6月に立岩交流センター建設工事の入札公告を行っておりますけれども、その前の6月11日に、公告をする前の6月11日に、土木、建築工事のI等級に格付けをされている業者を対象に説明会を実施いたしております。その際に、総合評価方式に関する様々な反対意見が出されまして、それを受けて、10月12日に再度、総合評価競争入札についての説明会というものを開催いたしております。いずれの説明会におきましても様々な意見が出されておりますが、総合評価方式に反対を求める意見が多くございました。

○小幡委員

俗にいう一般競争入札、今回も30年度、31年度で50件強の入札をやってますよね。一般競争入札は幅広く応札されて、業者が多いと最低価格でのくじ引きが大半を占めておりますけども、今回、立岩交流センター、これが総合評価で唯一されてるみたいですけども、やはり総合評価方式の落札率だけ見ますれば、99%以上で落札してますよね。そういった懸念から、今、地元の業者さんが総合評価方式に対する意見といいますか、反対もしくはメリット、デメリットがあると思うんで、どのような要望もしくは意見が出たか、事例がありましたら何件か案内をお願いしたいんですが。

○契約課長

まず、昨年の8月1日に市内建築SI業者11者中9者より、総合評価方式による入札制度についての要望書が提出されております。その内容でございますけれども、立岩交流センター建設工事に応札がなかった原因を聞き取り調査してほしいという要望書でございました。

次に、昨年9月10日に建築及び土木SI業者22者中12者より、立岩交流センター建設工事の再検討及び飯塚市の入札制度に対する要望書というものが提出されております。主な内容でございますけれども、立岩交流センター建設工事について、市外業者との契約を行わず、従来的一般競争入札により市内業者を対象として再度発注をしてほしいこと並びに総合評価入札制度の是非を含め、市内業者の意見も十分に聴いてほしいといった内容のものでございました。

その後の対応でございますけれども、先ほど述べましたとおり、10月12日に再度、総合評価競争入札についての説明会を開催し、昨年12月には総合評価競争入札に関するアンケート調査というものを実施いたしております。調査結果につきましては、本年2月の総務委員会

でも報告させていただいておりますけれども、市内建築Ⅰ等級の業者23者全社に対して実施をいたしております。23者中17者より回答を得ておまして、いただいたご意見から、見直すべき部分は見直しを行いましたし、今後も見直しを行ってまいりたいというふうを考えております。

○小幡委員

業者さんからの要望が来ましたね。今後の見直しの課題的なものは1点、2点、ここら辺を変えなければいけないとかいう考えは、今お持ちですか。

○契約課長

一つ、工事ごとに評価の項目というのが変わってくるというのはあります。それと、具体的に申し上げますと、今回見直しました点につきまして、これ評価項目そのものは県に倣ってしておりますけれども、具体的な見直しの例といたしましては、例えば、その企業にお勤めになってる技術者が何人かというようなことで、5人とかいうふうな縛りをしておりましたけれども、実情にあったように人数を減らしていくとか、そういう項目の見直しというのは具体的には行っております。今後、建設工事それぞれ形が違いますので、その都度、評価項目については見直しを行っていききたいというふうには考えております。

○小幡委員

ちょうどたまたまその建設会社の方々の陳情と申しますか、要望が私のところにも来まして、総合評価方式自体は導入されるのは構わないけれども、今まで一般競争入札になれてるといったら語弊がありますが、従来そのように来られたし、総務省も工期の短縮とか価格面からしても一般競争入札を推進している中で、総合評価方式を導入された理由等をいろいろ考えたけども、業者さんの考え的には、同じ地域で用をなして、市民ですね、飯塚市民。仕事をいただいて、やはり納税してという、循環的な業をなされてるんですけども、総合評価方式になるとどうしても加点されて、ある一種、一定の業者に限られていくんじゃないかという懸念をお持ちなんですね。そういう中から要望的には、総合評価方式を残しつつも、今参加できる工事を1億5000万円で区切ってますよね。この額を、一つの例として5億円からを総合評価方式にすると。これ以下は一般競争入札、従来どおり。二、三億円の仕事は従来どおり発注していただけないかというような要望をなさってるんですよ。その点、将来に向けて、今から1億5千万円の縛りを解いて、もう少し高い額での総合評価方式入札制度を導入するとか、そういった考えは今ありますでしょうかね、今後に向けて。その辺ありましたらちょっと答弁をお願いします。

○契約課長

昨年、確かに総合評価方式で立岩交流センターについては入札を実施いたしました。これは、市外業者ということで入札を執行いたしております。今年度から、それまでは市内業者を対象とした総合評価の競争入札というのがなかったものですから、金額的には、議決案件である1億5千万円ということでラインを引かせていただいております。今後、総合評価ということで入札される案件が幾つか出てくると思いますけれども、その中で委員おっしゃいますように、金額の上限を見直すとか、また他市の状況ですとか、我々も今後いろいろと経験をしていきますので、その中で他市の状況はもちろん、県もそうですけれども、内部でも十分協議を行っていくということで考えさせていただきたいと思っております。

○小幡委員

全般的に、私の個人的な考えもあるんですけど、総合評価方式を導入する場合は、一般競争入札は通常の工事ですよ、簡単に言えばね。総合評価方式になりますと特殊な技術が必要だとか、特殊な作業員、もしくは監督が必要だとか、やはり技術面とか価格面、VE案も出して極力低価格に抑えていただきたいとか、そういった特殊な工事、要望を含めた必要性に応じた工事に対しては総合評価方式、あくまでも金額で縛るとかいう単純なやつじゃなくて、工

事内容、その物件に応じた必要性に応じて総合評価方式を導入すると。そういうことも今後、課題の一つとして検討していただきたいんですけども、最後になりますが、今後、近々で総合評価方式を導入して、入札、応札をしようかという計画がありましたら、何点かありましたら紹介してください。

○契約課長

今月の上旬になりますけれども、穂波庁舎の大規模改修工事の入札を総合評価競争入札制度で実施いたしております。今後ということですが、見通しでございますけれども、本年中には飯塚市体育館建設の工事、それから鯉田交流センター建設工事の入札が総合評価方式でということ考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から5件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「令和元年台風5号に伴う大雨による被害状況等について」、報告を求めます。

○防災安全課長。

7月21日に、台風5号と梅雨前線の影響により、飯塚市で大雨となったことによる被害状況等について、提出いたしております資料に添って概要を報告いたします。

なお、資料につきましては、現在、調査中の部分もありますので、今後、変わり得ることが考えられますが、7月24日現在の数値としてご理解いただきますようお願いいたします。

資料の1ページをお願いいたします。災害被害状況については、上から人的被害の順に、それぞれの区分ごとに飯塚市全体の被害数を記載しております。

まず、人的被害については、今回はございません。

次に、住家1棟、非住家2棟の被害が確認されております。非住家については、納屋でございます。

次に、道路の冠水1カ所・法面崩壊等5カ所、河川の施設・設備損壊11カ所・護岸崩壊6カ所、がけ崩れ5カ所、農林業施設29カ所となっております。なお、発生箇所につきましては、表の右側の特記事項として記載しておりますのでご確認ください。

次に、表の下段にあります災害警戒準備室につきましては、日時を記載しております。

2ページをお願いいたします。行動記録につきましては、7月21日3時43分に発令された大雨警報から記載しております。

災害対策準備室は6時18分に設置し、班長会議を3回開催しております

避難情報については、土砂災害の関係で11時45分に内野地区に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しております。

20時20分に「土砂災害警戒情報」の解除を受け、内野地区に発令していた避難準備を解除いたしました。

20時46分、洪水警報の解除を受け、災害警戒準備室を解除しております。

3ページをお願いします。降雨量及び水位等調べにつきましては、遠賀川の川島観測所のデータを記載しております。21日6時から掲載し、同日8時50分に水防警報の基準で「はん濫注意」の水位となり、ピーク時は11時の4.5mで「避難判断」の4.7mには到達していませんでした。

次に4ページをお願いします。各排水機場等の運転につきましては、一覧表にしております。運転につきましては21日のみとなっていますので、それぞれの施設について開始時刻と停止時刻をご確認をお願いします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「令和元年度飯塚市職員採用試験について」、報告を求めます。

○人事課長

本年度の職員採用試験につきましては、7月28日に近畿大学産業理工学部において第1次試験を実施することといたしまして、5月30日、木曜日から6月27日、木曜日まで、申し込みの受け付けを行いました。その申込状況につきましてご報告いたします。

それでは、お配りしております資料をお願いいたします。申込者数につきまして、行政事務でございますが、上から、上級が381名、UIJターンが19名、県内在住者が88名の応募となっております、行政事務全体で488名の応募となっております。

次に、土木でございますが、上から、上級が13名、民間企業等職務経験者が1名、土木全体では14名の応募となっております。

次に、建築上級では10名の応募、化学上級で9名の応募、保健師中級で18名の応募、管理栄養士中級で37名の応募となっております。

全試験区分を合わせ、37名の採用予定数に対しまして、576名の応募となっております。

最後に、今後の予定でございますが、8月上旬に第1次試験の合格発表を行った後、8月24、25日に第2次試験を実施し、最終の第3次試験を9月21、22日に実施した後、最終合格者の発表を10月上旬に予定しているところであります。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回ご報告をいたします工事は、土木一式工事2件、専門工事1件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、土木一式工事につきましては、市内土木一式工事のI等級に格付けされている要件等を、また、専門工事につきましては、専門工事「とび・土工・コンクリート工事」の法面業者として登録をしている業者のうち、特定建設業の許可を受けている者という要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。「飯塚市新地方卸売市場造成(1工区)工事」につきましては、18者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億0717万0800円、落札率90.8%で、株式会社伍栄建設が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「飯塚市新地方卸売市場造成(2工区)工事」

につきましては、16者による入札を執行いたしました。その結果、落札額7603万6400円、落札率90.77%で、株式会社小山産業が落札をいたしております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。「鹿毛馬小峠法面改良工事」につきましては、2者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6503万8600円、落札率90.8%で、株式会社緑豊開発が落札しております。

なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定いたしております。

以上、「工事請負契約について」のご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○小幡委員

今回の報告に直接は関係ないんですけど、過去の入札結果を見ますと、業者を呼びます、一般競争入札において。辞退される業者がたくさんおられますよね。昔は、辞退はペナルティを科してたんですよ。現在、どのようになっているか教えていただけます。

○契約課長

過去の分については、ちょっと私のほうで把握はしておりませんが、今、辞退されるということについてはペナルティというものはございません。

○小幡委員

談合等の防止の中に、業者がたくさんおるときはなかなかないんですけども、工事発注件数がふえると、市内業者どんどん落除きで数が少なくなりますよね。一般競争入札の業者さんの数が減ると、どうしても談合の可能性というのは高くなりますね。今回、鹿毛馬ののり面はたまたま2者、どちらも最低価格で応札されたからいいものの、2者呼びますよね、1社辞退して片や100%の入札というような、過去、実績ありますか。そういう入札談合防止の一環として、辞退するということに対しての、飯塚市が入札に応じないかというものに対して辞退をするというのは、辞退する理由があつてのことでしょうけども、談合防止面から見た辞退に対するペナルティもしくはそれに匹敵するような罰則規定か、そういうのをちょっと検討なされたらいいかと思うので、今後の検討課題としてちょっと研究してください。答弁は要りませんので、よろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「移住・定住促進のための金融機関との連携協定の締結について」、報告を求めます。

○総合政策課長

本市と嘉麻市、桂川町の2市1町間で、昨年10月から実施しております嘉飯圏域定住自立圏の連携事業の一環として実施いたします移住・定住連携のための金融機関との連携協定の締結について、ご報告をさせていただきます。

資料をご覧いただきたいと思えます。嘉飯圏域の活性化に向けた移住定住施策を推進するため、圏域内に本店、支店のある金融機関8行と移住定住連携協力に関する協定を締結し、住宅ローンの金利優遇措置を実施することで、圏域内の住宅取得を後押ししようとするものでございます。協定の締結につきましては、令和元年7月30日を予定をいたしております。本市、嘉麻市、桂川町の2市1町が各金融機関8行と個別に協定を結び、嘉飯圏域で同様に連携を行うことといたしております。協定の詳細につきましては資料に示しておりますので、説明は省

略させていただきますが、連携する8つの金融機関につきましては、資料の5に示しておりますとお住住宅ローンを実施していないゆーち銀行と貸付対象者が限定される等の理由により、連携を辞退されました九州労働金庫を除く嘉飯圏域内に本店、支店のある金融機関8行となっております。本協定により、金融機関との連携を強化し、移住定住施策を推進してまいります。

なお、定住自立圏との取り組みとは別になりますが、2枚目の資料のとおり、住宅金融支援機構「フラット35」との住宅ローンの連携につきましても、別途行うことといたしております。以上、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「東京2020パラリンピック事前キャンプについて」、報告を求めます。

○都市施設整備推進室担当主幹（事務担当）

東京2020パラリンピック事前キャンプについて、ご報告いたします。

平成30年7月に南アフリカ共和国オリンピック委員会と、東京パラリンピック事前キャンプに係る基本合意書を締結し、これまで事前キャンプ実施に向けた協議を重ねてまいりました。

このたび、東京2020パラリンピックを1年後に控え、本年8月19日から8月23日にかけて、同国車いすテニスチームが筑豊ハイツテニスコート及び筑豊緑地テニスコートにおいて事前キャンプを行うことが決定いたしましたので、ご報告いたします。

事前キャンプにつきましては、選手6名、コーチ2名、理学療法士1名が参加することとなり、実施期間中は、市といたしましても、選手が充実した練習ができるよう、通訳やサポートを行うボランティアの方々とともに最大限支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。